

佐賀県告示第 139 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成 31 年 3 月 22 日から平成 31 年 4 月 22 日まで佐賀県県土整備部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成 31 年 3 月 22 日

佐賀県知事 山口 祥 義

道路の種類 及び路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 相知山内線	唐津市相知町相知字畑田 3179 番 6 地先から 唐津市相知町相知字畑田 3152 番地先まで	平成 31 . 3 . 22
	唐津市相知町相知字和田 2635 番 33 地先から 唐津市相知町相知字和田 2636 番 1 地先まで	〃
県道 七山巖木線	唐津市巖木町広川字白口 617 番 2 地先から 唐津市巖木町広川字ソノ 587 番地先まで	〃
県道 八幡岳公園 線	唐津市相知町平山上字池甲 394 番 51 地先から 唐津市相知町平山上字池甲 394 番 42 地先まで	〃
県道 相知唐津浜 玉線	唐津市相知町千束字船原 1833 番 8 地先から 唐津市相知町千束字太郎丸 1802 番 5 地先まで	〃
県道 鎮西唐津線	唐津市佐志字荒平 1156 番 40 地先から 唐津市佐志字橋掛田 1929 番 119 地先まで	〃
	唐津市佐志字橋掛田 1928 番 25 地先から 唐津市佐志字橋掛田 1928 番 7 地先まで	〃
	唐津市後川内字犬馬場 1477 番 3 地先から 唐津市後川内字柳ノ坂 1409 番 1 地先まで	〃
	唐津市見借字馬場 4749 番 16 地先から 唐津市見借字馬場 4804 番 156 地先まで	〃